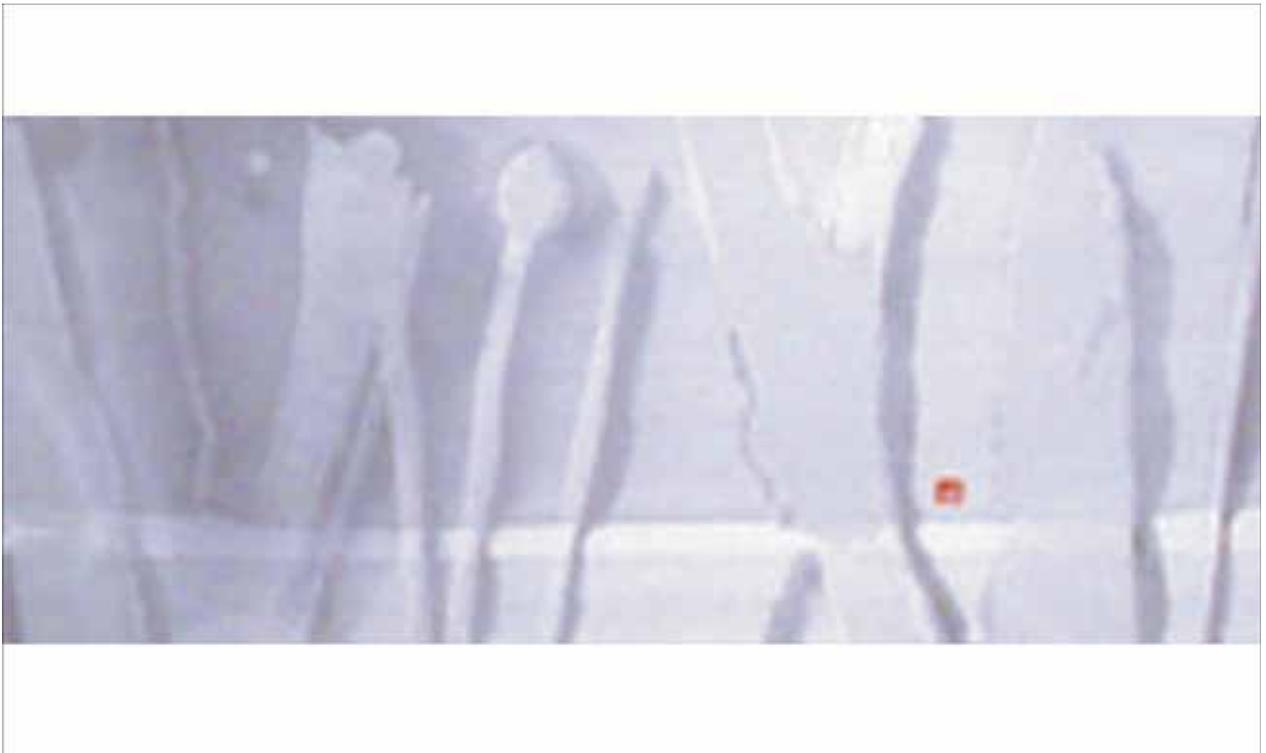


JIA news kinki

翔
syo

no.101/2007

冬号





表紙写真：
水墨画「静 Serenity」 大江一夫

表紙解説 - 静 Serenity

地球上の自然現象をつくりだす水と空気、
光と影。

あくまでも静かで神秘的である。

墨の色は全てを含みこみ、水と墨が時間と
共に痕跡となって浮かび上がる。

CONTENTS

特集

「登録建築家制度について」川崎 清 3

連載

JIA建築家大会2006奈良

「デザインフォーラム」 吉村篤一 5

「和のこころ」 渡邊 晶 8

「住宅部会通信2006」 河井恭一 10

「建築家の視点」 石田俊二郎 11

「都市点描」 原 幸輝 13

情報

新入会員紹介

「編集後記」 井上 守 15

登録建築家制度について

川崎 清

(近畿支部建築家認定評議会議長)
(環境・建築研究所)



新年明けましておめでとう御ざいます。

美しい国土を作るために景観法を国が立ち上げたタイミングに、日本建築家協会は優れた建築家を選別するため登録建築家制度を軌道に乗せました。登録建築家制度も今年で試行期間の2年がすぎて、いよいよ本格的な3年目には入り、まだまだ問題はあるにせよ審査の流れもほぼ定まってきました。最初はあまり内容も解らぬまま前支部長の出江さんに懇願され認定評議会議長(近畿支部)なるいかめしい名前の役をひき受けることになりましたが、昨年支部長の交代などもあって、もう一期努めることになりました。おりおりに考えた2~3の問題について述べて見たい、

「登録建築家」という名称について

登録建築家制度とは、家協会で会員の中から選別を行うもので、いわば任意団体の親睦会員のようなもので、一級建築士が国家でオーソライズされた公的資格であるものと違って、公的な資格ではない。建築士会でも、専攻建築士制度を考えていて両会は将来統合した制度に発展させたいと考えている。そもそも一級建築士という列記とした国家資格があるにも関わらず、何故その上に新しい資格を作るかについては、これまで多くの議論があったので省略するが、要は一級建築士は単なる技術資格で、建築家として本来ありうべき、建築美学、職能倫理などを合わせもったものとして自らも誇り、社会からも尊敬される存在になっていないと見ているからであろう。

この問題では認定評議員の一人で法曹界の重鎮である菅生浩三氏は、建築界と別な次元から「内なる理想を主張することは必要だが、そこに力点を置きすぎて市民社会が求めるスタンダードを理解しないと市民の理解も支持も得られない」という貴重な意見があり、私は同感で、熱くなりすぎ、社会から遊離しないよう慎重を期すべきところである。

そこで本題に戻るが登録建築家と言う名称はどうであろうか。うちうちで理解されても、どこに登録されるのか、その登録とはより権威ある国家資格の認定を目指していることが市民社会に伝わらなければ意味がない。それより先に名称が優れた建築家の代名詞であることが一般に浸透しなければ効果がない。解りやすい効果のある名称を考えてみては如何なものか。

いわゆる「建築家の兼業問題」について

日本建築家協会は国際的な連携とバックグラウンドになっているUIAの倫理綱領に基づいて、日本の特殊事情で、いわゆる設計施工問題に伝統的に強烈な抵抗をしているが一向に改善されず、今日に至っている。この問題を解決しようと思うと、建設業界全体の再編成が必要で、官界から産業界全体に波及することになり、実現性は極めて困難である。

一方、設計業界もコンサルタントと称し、建築、土木、造園、インテリアから各種文化・商業企画など幅広いデザイン系の総合商社化しているものもあり、あるいは公共的な建設事業の民間資金導入の方法として、最近のPFI方式のように、ゼネコン、

設計事務所、企画経営コンサルタントなど総合的チームを編成することが求められる場合がある。また私の立場でいうと、例えば、まちづくりなどの業務を引き受ける場合、様々な職種の連携が必要で、UIA倫理綱領第7条の職能の独立性に触れることがないとはいえない。精神的には気をつけてはいるが、未必の故意がないとはいえない。この頃テレビ番組などの住宅のリフォームで活躍している建築家の匠の技はまさに設計施工によって成し遂げられる。これを兼業というだろうか。組織さえ分かれていれば良いという単純論理は、かえって危なっかしい。社会と依頼者の利益のために、どの職場であっても職能的な建築家魂を失わないことの方がかえって重要かも知れない。この兼業問題になるとヒステリックな対応になるが、もはや設計業務が単独で、幅広い要求に応えられないくらい、社会は複雑化し、多機能になりつつある。今回の審査も兼業禁止が厳しい条件となっているので、どう線を引きか迷いつつも、評議会委員、近畿支部役員の方々と計りつつ、ルールに従って一応兼業と疑われる場合は峻別することになった。

しかし、この兼業問題のハードルを越えなければ建築士会等との大同団結など将来望むべくもない。

一級建築士の問題について

今回の資格には、一級建築士を取得して数年の経験を必要とすることがある。建築家が数年の経験の間に優れた作品をつくることがなければ認められないことは当然のことであるが、今回の審査で初めて知ったことであるが、一級建築士を持たないのに優れた作品を沢山生みだしている人がかなり応募している。

これらの方々には応募条件を承知の上で応募したものと思われる。現在のシステムでは事務所に管理建築士の登録があれば設計できるので、別に法的に矛盾はない。しかも、かなり高名で優れた賞もあり、また海外の建築家会員の資格を持つ人もいるので、建築家としては申し分ないと思われるが、しかし登録建築家という個人の資格は与えられないというのである。冒頭にも述べたように一級建築士だからといって必ずしも質は優れた建築家であるとは限らない。これには様々な議論があり、容易に結論はだせなかったが結局ルールに従った結論になった。また二級建築士であって数寄屋などに優れた作品を持つ人も排除するのかなど、なかなか悩ましい問題もあり、これらについてはいちいち本部に問い合わせるなど慎重に考慮し、事務局には手間のかかることを患わした。登録建築家とは一級建築士の内部の問題なのか。我々の仲間として優れた建築家を迎えるのは良くない事なのか。例えば特別会員の扱いは考えられないかなど、今後議論の対象として如何なものか。

昨年、所謂姉齒事件が起こり、建築界は大いに揺れた。本質的には姉齒個人が起こした犯罪で他の建築家と関わりのない問題である。しかし、問題の波及の大きさによって、社会の建築界を見る目がすこし変わって来たように思える。また確認審査機関のずさんさなども浮き彫りとなった。あるいは談合問題など社会の中における建築界の構造的恥部がほころびはじめた。いま、国交省等で新しいシステムを考えつつあるが、どの様になろうとも、建築美学、建築技術、職能倫理の一体化による信頼の回復こそが社会に問われており、それを達成するための努力を自覚してこそ、今回の制度が社会に信頼され支持される一里塚となる。

JIA 建築家大会2006奈良

「デザインフォーラム」

吉村篤一

トーク分科会会長
(建築環境研究所)

近畿支部で年6回行っている「デザイントーク」のうちの1回は、毎年全国大会の行われる地域の建築家にプレゼンターになってもらい、近畿支部のコメンテーターがコメントする、というやり方で行われてきた。今回は奈良大会ということで、奈良で活動している気鋭の建築家勝村一郎氏と、関谷昌人氏というお二人のプレゼンターと、コメンテーターは出江寛、吉羽逸郎、小島孜、長坂大、山本光良、吉村篤一の6人が参加して、奈良県新公会堂の能楽ホールで約200人の聴衆が参加して開催された。

お二人とも年齢的には経験豊かな建築家といったほうがふさわしいかもしれないが、その作品の傾向はむしろ若手建築家と思えるようなコンセプトの明快さやシャープさもあり、いずれも建築に対する真摯な取り組みが感じられる気持ちのよい作品で、コメンテーターも会場の聴衆の人たちも充分満足できたのではないかと感じた。

勝村一郎氏(勝村建築設計事務所)

発表作品 / 餅飯殿cube計画 / ecosite

“餅飯殿”^{もちいどの}というのは近鉄奈良駅前から始まる奈良一番の商店街“東向商店街”につづく三条通より南のアーケードのある商店街である。そこから少し外れると古い町家が残っているいわゆる“奈良町”に入ってく地域であり、ややうらぶれた感じの部分もちらほら見られるところである。その一角に計画された「餅飯殿cube計画」は、そのタイトルどおり2.4mの立方体のガラスの箱を組み合わせた店舗計画である。これを見たとき思い出したのはもう20年くらい前になるかもしれないが、東向商店街と小西通りを貫通したコンテナを利用してデザインされた「cotomall(コトモール)」という店舗である。当時商業空間としてなかなかよくできているな、と思ったことを覚えていて、ああ、勝村氏の設計だったのかと納得できた。というくらいコンセプトはよく似ていて、それほど新鮮味はないが、路地空間を通して奈良町のほうへ抜けられるという空間構成や建築的な処理がきちんとしているようで、爽やかな商空間が期待できそうな印象である。アー



(旧)コトモール外観



餅飯殿 平面図



餅飯殿 外観パース



餅飯殿 外観パース



餅飯殿 内観パース

ケードのある商店街というのは、デザインは違ってかまわないが連続感が途切れないほうが一体感があってよいと思われるが、この計画は通りに面するところは平屋建てで商店街としては連続感が途切れてしまう。また、2.4mのキューブが平面的にはやや小さいのではないか、などの意見があった。いずれにしても完成は07年3月なので、完成したら確認に行きたいものである。

また、「ecosite」のほうは田原本の国道24号線沿いの貸店舗で、そのシャープで繊細なデザインは、他のドライブインの建物とは比べ物にならないくらい美しい。建築的にはスキのないデザインで完成度は高いが、写真で見る限りでは繊細すぎてドライブインとしてはやや弱いのではないかと思わせるところがあった。しかしわが国の国道沿いの建物の多くがこのレベルに達してテナントが入ってくれるようになれば大変喜ばしいことである。



ecosite 内観



ecosite 平面図



ecosite 外観

関谷昌人氏(PLANET Creations関谷昌人建築設計アトリエ)
発表作品 / 江坂の家 / 結崎の家

吹田市の住宅地にある「江坂の家」は、コンクリート打ち放し3階建ての小住宅で、家具デザイナーとのコラボレーションによる、家族5人が暮らす楽しげな住まいである。部屋を細切れに仕切らずに2,3階はそれぞれワンルームとして考え、そこに可動の家具をしつらえることによりダイナミックなワンルームを維持しながら、変化する生活領域に多様に対応できる道具として、可変の家具を導入したものである。いろいろな組み合わせができるソファやテーブル、多機能家具などが、建築の一部として空間構成に参加しているとのことである。確かに家具が単にインテリアの一部ではなく生活空間を変化させることに一役買ってはいるが、建築の形態がもっとシンプルで可変家具と合



江坂の家 外観



江坂の家 平面図



江坂の家 内観

い呼応するような、あるいはスケルトンとインフィルの関係が明確に分かるような単純なハコになればもっとよかったのではないか。また、一階にある分棟になっている和室の意味がよく分からないという指摘もあった。

「結崎の家」は奈良市郊外の住宅地にある和のテイストのある木造住宅である。中庭をはさんでコの字型のプランをした回遊性のある居心地のよさそうな住宅である。随所に繊細なディテールを採用し、細かいところに気を配ってあるが、全体としてどうしてもしっくり来ないところがあった。それは平面計画のバランスもさることながら、外観の和のデザイン要素に統一感がなく、やや表現に弱さが感じられた。奈良の古建築のようなもっと力強い和の表現が必要ではないかとの意見もあった。



結崎の家 平面図



結崎の家 内観



結崎の家 外観

以上いずれも比較的レベルの高い作品であり、「江坂の家」を除いては奈良にある建築であるが、特別奈良を意識して設計されたものではなかったようだ。奈良だから、京都だからといって和風に媚びる必要はないかもしれないが、現代建築においても、その地域特有の建築が望ましいのではないかと思ったりするが、今回はそういった発言は少なかったようだ。

木の建築をつくる道具の東西比較

渡邊 晶

(財)竹中大工道具館)



1. 「和」と衣・食・住

ユーラシア大陸の東端に、海を隔てて位置する日本において、私たちは衣・食・住に関わるさまざまなモノに囲まれて生活している。

中でも「食」に関しては、「和食」を基本としつつ、「洋食」や「中華」も口にする機会が多い。

次に「衣」に関しては、老若男女を問わず「洋服」がほとんどである。特別な機会に「和服」を着用し、「中華」の服装は「チャイナドレス」をレストランなどで目にする程度である。

そして、本シリーズのメインテーマである「住」について。「翔Web版夏号」(2006年8月7日)において、佐藤洋司氏が『日欧文化比較』(ルイス・フロイス、1585年)に記されている「洋」の目を通した「和」の建築について引用された上で、数寄屋に代表される「和」の建築と「和」のインテリアの特徴を、わかりやすく記述されている。筆者もまた、海外との比較を通して、建築をつくる道具の中に、「和のこころ」を探ってみることとする。

2. ユーラシア大陸の西と東における鋸と鉋

木を主たる材料とする建築(木の建築)をつくる上で、伐木・製材や接合部加工に用いる鋸と、建築部材の表面を仕上げ切削する鉋は、最も重要なはたらきをする道具といえる。

ユーラシア大陸の西・ヨーロッパにおいては、約2000年前から鉄製の鋸と鉋が使われているが、いずれも押し使いであった。

ユーラシア大陸の東・中国においても、約2000年前から鉄製の鋸が使われており、やはり押し使いであった。また鉋は、約700年前あたりから使われはじめたと推定され、その使用法はヨーロッパと同じく押し使いであった。

ユーラシア大陸東端の島・日本では、約1700年前あたりから鉄製の鋸が使われるようになったが、その後の1000年ほどは推しても引いても機能する(二等辺三角形の鋸歯:素歯)が、性能は低いものであった。約600年前あたりから、鋸を引いて使うようになったと考えられる。鋸を引き使いするようになったこの時期か、少し遅れて、日本では鉋を使いはじめた。中国から伝来した押し使いの鉋を引き使いに変えた、という説が有力であるが、日本国内で鑿などに台をつけたものを改良した、という説もある(註1)。いずれにしても、400数十年前に使われていた日本最古の鉋(大阪城遺跡出土)は、現在と同じ形状で引き使いである。

中国と日本において、鉋が使われる前は、建築部材の仕上げ切削用としてヤリカンナを使用していた。ユーラシア大陸の東においては、約700年前から600年前の時期に、ヤリカンナから鉋への移行があったと考えられる。

ユーラシア大陸の西と東において、それぞれの歴史を有する鋸と鉋は、18世紀から19世紀にかけて手道具としての発達のピークを迎えた(写真1,2)。



写真1-1 ユーロッパの鋸
上段:横挽鋸(19世紀・イギリス)
下段:横挽鋸(19世紀・イギリス)

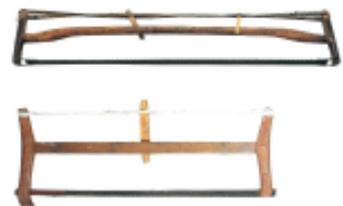


写真1-2 中国の鋸
上段:梓鋸(20世紀)
下段:梓鋸(20世紀)



写真1-3 日本の鋸
上段:縦挽鋸(20世紀)
下段:両歯鋸(20世紀)

3. 建築用材と道具

鋸と鉋の押し使い・引き使いの違いは、どうして生じたのであろうか。

まず、ヨーロッパでは、建築用材としてオーク（ナラ）など広葉樹の硬木がたくさん使われた（写真3）。硬い木を加工するためには、立った姿勢で力を込めて道具を使う必要がある。これを主な要因として、鋸と鉋が鉄製となり強度が向上した段階で、押し使いが一般化したと考えられる。それ以前、エジプトなどでは銅製の鋸を引いて使い、部材表面の切削には石を用いていた。

次に、中国では、建築用材としてクスノキ・クリ・カエデなどの広葉樹と、マツ・スギなどの針葉樹も使われた。殷・周代（B.C. 16～B.C. 3世紀）の青銅製の鋸は推しても引いても機能（素歯）したが、鉄製となった段階で押し使いが一般化した。これも、用材が比較的硬いことと、作業姿勢が立位であることや建築部材の加工に求められる精度が比較的粗いことなど、ヨーロッパと共通する要因が作用した結果と考えられる。鉋は、ユーラシア大陸の東西にまたがる帝国が形成された元代（A.D. 13～14世紀）にヨーロッパから伝来したと推定されるが、前述した要因で、そのまま推して使うようになったのであろう。

そして日本では、建築用材の多くがヒノキやスギなどの針葉樹で軟材であること、作業姿勢が伝統的に坐位であること、建築部材の加工や表面切削に高い精度を求めること、などを主たる要因として、15世紀頃に鋸も鉋も引き使いになったと考えられる。引き使いの場合、木の状態に応じて道具をコントロールすることができ、精度の高い加工に適している。

なお、ユーラシア大陸の西と東を結ぶ地域も含めて概観すると、鋸の引き使いは、南アジア山岳部（ブータン・ネパール・インド北部など）、西アジア（アフガニスタン・イラン・イラク・トルコなど）でも見られる。しかし、鉋の引き使いは、現在のところ、日本以外の地域では確認できていない（註2）。

4. 「和」の建築と道具

日本において、鋸と鉋を引き使いするようになった時期は、製材用の鋸（大鋸・オガ）を使いはじめたことと密接な関連がある。それ以前は、角材や板材を斧・鑿とクサビで割裂させて製材（打割製材）していた。鋸による製材（挽割製材）によって、正確な断面の角材や幅広の薄い板材をつくることが可能になった。

この15世紀頃に出現したのが書院造である。現存最古の書院造である慈照寺東求堂（1486年）には、細い角材や薄い板材がたくさん使われている。製材後の部材を、精度高く加工し、美しく切削するためには、鋸と鉋を引き使いすることが必要であった。

前掲、佐藤洋司氏が記述されていた「極めて繊細な情緒に富んだ」日本における「和のこころ」は、道具にもはっきりと見ることができる。



写真2-1 ヨーロッパの鉋
上段：平鉋(18世紀・スイス)
下段：平鉋(19世紀・スイス)



写真2-2 中国の鉋
上段：平鉋(20世紀)
下段：平鉋(20世紀)



写真2-3 日本の鉋
右側：長台鉋(19世紀)
左側：平鉋(19世紀)

註1 a. 拙著『日本建築技術史の研究』中央公論美術出版 2004年
b. 拙著『大工道具の日本史』吉川弘文館 2004年 など

註2 a. 拙稿「特色ある日本の大工道具 引き使いの鋸と鉋」『日本の国宝・104号』朝日新聞社 1999年
b. 拙稿「ユーラシア大陸の西と東における鋸の歴史」『竹中大工道具館研究紀要』第16号 2004年
c. 拙稿「ユーラシア大陸の西と東におけるカンナの歴史」『竹中大工道具館研究紀要』第17号 2005年



写真3 ヨーロッパの木造建築(イギリス)

新緑の京・嵐山と嵯峨野散策

河井恭一

(エコール一級建築士事務所)



担当世話人：河井恭一、津田茂

「新緑の京・嵐山と嵯峨野散策」と題して、5月例会(見学会)を行った。

朝方は前日からの雨が残り、天気心配されたが、ちょうど集合時間の頃には晴れ間も出るようになり、二十数名の参加者を得て順調に見学会を行なうことができた。

まず、最初の建物見学：小倉百人一首殿堂「時雨殿」には、設計者：内海さん(竹中工務店)に来ていただいて、設計での苦労談を聞かせて頂いた。柱型を小さく抑えるために、プレストレスト・フラットスラブ構造を採用されたことと、耐震壁の効率的な配置との併用により、内部には驚くほど小さな断面の鉄骨柱しか見えない。また、嵐山と言う土地柄を考慮して、外観立面と庭園計画が周囲の風景に溶け込むような配慮を感じた。

内部では、2階が大広間になっており、「カルタ大会」などに使用される予定であると言う。

また、1階には床一面に埋込まれた液晶パネルを使った「京なび」があり、上空からの名所見物が可能な他、清少納言など歴史上の人物相手のバーチャルカルタ取り等の体験コーナーで、ひと時、百人一首の世界に浸って時を忘れた。

午後は、「天竜寺」に向かい、本堂内部を見学した後、自慢の庭園を各自で散策してもらった。

本堂に座り込んで、庭を眺めながら瞑想に耽る時を持つことができた。天竜寺の裏門を抜け、映画やTVCMなどでお馴染みの嵯峨野名物：竹やぶの中の小径を通して、「大河内山荘」の庭園へ。大河内伝次郎が全財産を投げ打って作りあげたと言う庭園は、面積およそ6000坪とか。

高台にある四阿から、西は保津川、東には比叡山から清水までを一望する絶景と、庭園内の見事な樹木や散在する茶室などに、またまた世俗を忘れて時を過ごした後流れ解散となった。

この後、希望者は京都支会：志村さんの紹介で、烏丸御池近くの京料理「たま妓」へ向かい、こちらでは、昔の町屋の風情そのままの室内や庭を愛でつつ京料理を楽しむと言う懇親会で、和気藹々の時間を過ごした後帰阪した。

午後のコースでの庭園散策では、「日頃の喧騒や仕事の苦労を忘れる」と心底から京の風情を楽しんでいたようで、世話人としても大いに嬉しく思っています。



庭園側外観



人形を使って平安のカルタ取りを再現



天竜寺庭園より本堂



大河内山荘

「泉州発 保存事例 VOL. 2」

石田俊二郎

保存再生委員会
(エーアンドシー設計事務所)



前回（翔2003初秋号）は、住民主導による「点」の保存事例を紹介したが、今回はまちづくり活動を通しての「面」による保存事例や学校教育での取り組みを紹介する。

《浜街道》

泉州・泉大津（地元では大津と呼ぶことが多い）市内、有名な紀州街道は岸和田市などにおける整備とは程遠く、市民（泉大津まちづくり懇談会 1）により街道3箇所を設置された案内板で、かるうじて存在が判る程の残念な状況である。

その紀州街道の西（海＝浜）側に、ほぼ平行に走る街道がある。正式な名称ではなく、現在「浜街道」と呼ばれている。この道の存在は今より約330年前の延宝7年（1679年）に描かれた「延宝検地絵図」 2 の発見により再認識されることになる。

絵図中央真横に描かれた道（内町筋と記載）と下方海から直行する九つの道筋からなる大津村の町割が、17世紀当時と現在ほぼ一致し、南北約500mの街道沿いには今、大きな間口を持つ平入り伝統家屋が連なる町並みが残っている。

絵図において、浜街道（内町筋）沿いに多くの町屋（商家）が建ち並び、海側には加子屋（漁師）山側には百姓家・町屋が記されている。紀州街道沿いに建ち並びは殆ど無く、当地の賑わいが想像出来る。当時近海「血沼（ちぬ）の海」で獲れた鯛を釜茹で、肥料として綿花栽培が盛んに行われた（換金作物として綿花は米より貴重）。

現在「釜」のある姓が当地において多く見受けられ、屋号からの推察が出来る。

当地では、江戸～明治期にかけて真田紐の生産が盛んに行われ家内制手工業が発達し、日本一の毛布産業地域へ発展し、採光可能な片流れ連続瓦屋根（通称のこぎり屋根）の工場群と住居が混在する景観の街並みがつくられている。

平成6年8月、泉大津駅西地区のまちづくりを推進する為、地区住民により「泉大津駅西地区市民まちづくり会議」が設立される。平成11年3月、浜街道周辺区域の歴史伝統的建造物群を保全するため「まちなみ景観保全ゾーン」に位置付けられ、同年翌年と景観保全調査を実施。地区内520戸の家屋が分析されている。 3

《浜街道まつり》

これらの活動を通じ、更なる歴史景観保全を目的とし、地域の活性化ならびに市民合意形成を図る為の地域住民による活動が展開されている。そのひとつが平成14年7月に開催された「浜街道まつり」である。



延宝検地絵図



のこぎり屋根工場と蔵



浜街道まつりポスター



浜街道まつり

建築家の視点 保存再生を考える

以後毎年実施され、地区内伝統家屋のマエミセや軒下空間をギャラリーに仕立てた、市民作品展「街角ギャラリー」、「のこぎりホール」と名付けた倉庫でのコンサート、地域住民持ち寄りによる「懐かしの生活民具展」など等。

又、伝統家屋の歴史的景観要素を探る「スタンプラリー」の景品には地域特産の綿毛布が地元より提供された。

JIA保存再生委員会で訪れた奈良御所市での「霜月祭」でも同様な活動が展開されている。

浜街道まつりでは、周辺の町並みと伝統家屋説明を行う「まちなみウォークラリー」や、各地における景観保全の紹介パネル展等などが「まちづくり懇談会」により続けられている。

「これまで顔は知っていても目礼だけだったが、これからはお互い気軽に声が掛けられるようになった。」は第一回まつり打ち上げの席上における実行委員長釜野氏の言葉。

《日本史体験学習》

泉大津市内にある府立高校日本史の授業は、身近な地域の事例を教材に歴史を学び、地域に根ざした人間育成をめざしている。平成16年は「浜街道」が取り上げられた。

街道の歴史、町並みを構成する伝統家屋ならびに地域で生まれ育った産業・文化の説明役を同校から「まちづくり懇談会」に依頼があり、今も当地伝統家屋にて織物業を営まれる住民の協力を得、延べ7日に渡り懇談会メンバーによる「のこぎりホール」での講義と「まちなみウォークラリー」が行われた。同講義内容が試験での出題となる等、双方真剣且つ楽しいひと時であった。

「まちづくりは、ひとづくり」と言われるが、次世代への継承を目的に、このような取り組みが各地にて行われる事が望まれる。

1

「住民の手でまちづくりを・・・」をモットーにした自発的な有志による市民活動グループ。平成9年「フカキ夢・ひとづくり賞」平成10年「国のまちづくり月間・建設大臣賞」受賞。筆者も同メンバー。

2

延宝7年(1679年)の新検地に関して描かれた村絵図「下条・宇多両大津村延宝絵図(市指定文化財)」
寺田精逸氏所蔵 寺田家は浜街道沿いに現存する。

3

「泉大津市歴史的景観保全地区」調査報告書《「浜街道」を中心とした建物調査》
泉大津駅西地区市民まちづくり会議：発行まちなみ景観保全調査委員会調査委員長佐野春仁他。



のこぎり屋根コンサート風景



スタンプラリー台紙



のこぎりホールでの授業風景



住民による説明を受ける生徒たち



まちなみウォークラリー授業風景

PFI様式？の出現

原 幸輝

(都市デザイン委員会委員)



ここ数年、ほぼ一定数の公共公益施設の整備がPFI事業に賦され、PFI実施方針の公表件数が累計で250件余、うち半数が既に施設整備を終え、サービス供用段階に入っている。

PFI全体で見れば、施設整備後は維持管理業務のみを実施する、いわゆる“ハコモノPFI”が相変わらず多いが、一方で運営業務を含んだ複雑な病院PFIのような事例が増えてきた。これに伴い、より適切なモニタリング方法の模索や、発注者意図の正確な伝達のために、入札前での発注者と応募者との適切な対話方法などの新たな検討課題が生まれている。

いずれにせよ新たな公共施設整備では、国は勿論、市町村合併を終えて余裕が生まれた自治体においても、財政縮減と共に説明責任を果たし易いPFI手法が増えるだろう。

さて、PFIで整備された建物やサービス内容については当初、コスト重視の選定評価基準が多かったことから、「安かろう、悪かろう」になるのではないかと、との懸念があった。多くの建物が完成し供用段階に入った今、その評価はどうだろう、報告しておきたい。

まず運営業務が含まれているPFI（温水プール、宿泊施設、図書館など）では、利用者本位のサービス内容であること、使い易い施設計画であること、その結果として利用者が増えた等、利用者だけでなく発注者から見てもよい評価を与える報告が多い。設計者と運営企業とのコラボレーションがうまく機能して利用者の声を吸い上げたようだ。

一方、運営業務がないハコモノPFIではどうか。まず発注者側の目標の一つであるコスト削減は、十分達成されたと思われる。コスト以外のところで発注者側の意図通りの建物が実現されたかどうかは、報告例が少なく把握できていない。ただ市民や施設利用者等のニーズは、予め発注者側から与件として提示されるが、それを受けた応募案は、発注者側と意見交換しつつ作成された設計ではない、というところに課題が残っていると思う。

次に、20棟程の印象報告ではあるが、建物のデザインについてはどうだろうか。

私は、ごく一部の建物を除いては、当初の懸念からすれば好ましい印象を受けた。過去の立派過ぎる公共施設と比べると、新鮮で肩肘の張らない親近感がある。面白くはないけれど無駄のないよく練られた計画が多いと感じた。

それらに共通する特徴は、当初と比較して下がりつつあるが、なお選定評価基準で重きを為す「コスト」を意識したことによる特徴である。完成した施設は、建築計画から材料選定までの全ての局面において、「標

都市点描

準（要求水準）」をベースにしつつ、「+」の付加を目指したものである。一言で言えば、「低廉で良質な建物」が出来ている。今の時代の身の丈にあった建物が出来ているという言い方もできる。良くも悪くもシンプルで、効率性や使い勝手に徹した素直なデザインであることが特徴である。「新鮮さ」や「親近感」を感じた所以がここにあるかもしれない。

一方、今の選定評価基準を踏襲する限りは、これ以上のものには成り難い限界も明確になったと思われる。「空間」の持つ力や、装飾・仕上・ディテールなどで「モノ」が持つ存在感が希薄になり、利用者と建築との間の豊かな関係が生まれにくい建物になっているのではないだろうか。「効率性」以外の設計者のメッセージがよく見えない。

PFIで生まれたこれらの建物は、新しい公共建築のひとつのあり方を示した点で評価できるが、街づくりをリードする公共建築が、「効率性」と「シンプルさ」だけが取柄となることも気になる。市町村合併も終り、今後シンボルとしての新庁舎整備PFIも始まるだろう。この時どのような建築が生まれてくるか、市民の皆さんと共に注目していきたい。



公務員住宅PFI。すっきりしている。「家らしさ」は希薄。



大学交流棟PFI。箱型のシンプル過ぎるくらいの外観。



大学交流棟PFI。内部は明るく機能的。

新入会員紹介

京都府	竹山 聖	京都大学大学院工学研究科	大阪府	中西兵衛	大建設計
			大阪府	西尾昌浩	アトリエ Givens
奈良県	三井田康記	三井田建築事務所	大阪府	宮下幹雄	大建設計
			大阪府	森 昭彦	ナチュラル・スペース・デザイン
兵庫県	川添純一郎	川添デザイン事務所	大阪府	山隈直人	kt一級建築士事務所
兵庫県	平山裕資	アンチポデス設計社	大阪府	百合野耕治	大建設計
大阪府	芦澤竜一	芦澤竜一建築設計事務所			
大阪府	小笠原絵理	間工作舎			
大阪府	掛江純司	大建設計			
大阪府	窪添正昭	窪添正昭建築設計事務所			
大阪府	栗林賢次	栗林賢治建築研究所			
大阪府	外山博文	梓設計			
大阪府	田中公康	日建設計			

編集後記

2007年最初の「翔」は新しい年のスタートにふさわしい No.101号となります。

前々号の99号からスタートした新連載「和のこころ」は興味あるテーマではありますが、広報委員会の情報不足もあり、今後の執筆者選定に苦労しております。会員の皆様からの適切な情報提供を期待しております。

本号の特集は、JIA登録建築家制度が本格展開を目指す3年目を迎えるにあたって、支部建築家認定評議会議長の川崎先生から総括的な文章をいただきました。2年間の議長としての経験をふまえた貴重な示唆に富んだ文章は、JIA登録建築家・会員も初心に帰って本制度の今後のあり方について考えてみる機会を与えてもらったように感じます。

折りしもマスコミでは「アバ耐震偽装疑惑」が報道され、所謂姉歯事件の抱えていた問題点の根の深さが浮き彫りにされました。JIA登録建築家制度の深化・更なる展開が望まれるところです。

(広報委員 井上 守)

広報委員会

委員長 小南一郎(大阪)
副委員長 小池啓夫(大阪) 横関正人(大阪)
委員 足立成美(京都) 一尾晋示(大阪) 井上 守(大阪) 大江一夫(住宅部会長)
太田恭司(大阪) 木戸口浩之(京都) 佐藤洋司(大阪) 佐々木純一(大阪)
柴田敬四郎(奈良) 内藤 正(滋賀) 橋本雅史(和歌山) 森崎輝行(兵庫)
事務局 穴井宏樹 木田明生 緒方英輔
発行日 2007年1月31日(冬号)
発行人 吉羽逸郎
発行 社団法人 日本建築家協会近畿支部
〒541-0051
大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館 TEL06-6229-3371 FAX06-6229-3374
ホームページ <http://www.jia.or.jp/kinki>
メールアドレス jia@bc.wakwak.com

表紙 水墨画「静 Serenity」(大江一夫)